

(地 52) (健Ⅱ 50)  
令和 2 年 4 月 1 7 日

都道府県医師会  
担 当 理 事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
常任理事

釜 菫 敏

日本医師会常任理事

平 川 俊 夫



新型コロナウイルスに感染した妊産婦等に係る  
今後の医療提供体制に関する報告依頼について

今般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より、各都道府県等衛生  
主管部（局）に対し、標記の事務連絡の発出がなされました。

患者数が大幅に増えたときに備えた各地域の周産期医療提供体制については、  
「新型コロナウイルス感染症対策に対応したがん患者・透析患者・障害児者・妊  
産婦・小児に係る医療提供体制について」（令和 2 年 4 月 1 7 日付け（地 51）（健  
Ⅱ 49）にて貴会宛に送付済み。）等にて、都道府県に対し整備を進める依頼がな  
されております。

本事務連絡は、これまでの文書で示された事項について、都道府県に対して検  
討状況の報告を依頼するものです。

その報告事項としては、事務連絡中に 5 点挙げられておりますが、詳細につい  
ては、添付の報告様式をご参照下さい。また、この都道府県から厚生労働省への  
報告は複数回なされる予定とのことでもあります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくととも  
に、周産期医療提供体制の整備に向けた都道府県での検討に係る貴会管下関係団  
体や関係医療機関等への周知につき、ご高配のほどお願い申し上げます。

事務連絡  
令和2年4月16日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症  
対策推進本部

新型コロナウイルスに感染した妊産婦等に係る今後の医療提供体制  
に関する報告依頼について

「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染防止拡大策、医療提供体制）の移行について」（令和2年3月1日付け事務連絡）、「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制に関する補足資料の送付について（その7）」（令和2年3月19日付け事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症に対応したがん患者・透析患者・障害児者・妊産婦・小児に係る医療提供体制について」（令和2年4月14日付け事務連絡）において、患者数が大幅に増えた時に備えた各地域の周産期医療提供体制の整備を進めていただくようお願いしたところですが、これらでお示しした事項について、下記とおり、検討状況を御報告いただくようお願いいたします。

なお、報告事項等は、今後の状況に応じて変更する可能性がありますので、御了承ください。

記

1 報告事項

- ① 新型コロナウイルスに感染した妊産婦の受け入れ医療機関の名称等
- ② 一般の医療機関において新型コロナウイルス感染症が疑われる方の外来診療を行うこととする場合において、外来診療を原則として行わないこととする産科医療機関の名称

- ③ 新型コロナウイルスに感染した母体搬送、新生児搬送等における搬送手段（入院時及び医療機関感の搬送等）
- ④ 医療機関（産科病棟・新生児室・NICU・GCU等）に勤務している医療従事者が新型コロナウイルスに感染し、当該医療機関が診療を継続することが困難になったことを想定した、医療従事者（産婦人科医師、新生児科医師、助産師、看護師等）の確保手段の検討状況
- ⑤ 都道府県調整本部等における周産期医療の専門家（災害時小児周産期リエゾン等）の配置の有無

※ 詳細は報告様式に従って御報告ください。

## 2 報告方法

別添の Excel ファイルの報告様式に従って御記入の上、以下のメールアドレスまでファイルを添付し、御提出ください。

メールアドレス：[corona-iryoku@mhlw.go.jp](mailto:corona-iryoku@mhlw.go.jp)

## 3 報告時期

第1回：4月16日（木）時点の検討状況を、4月17日（金）17時までに報告

第2回：4月23日（木）時点の検討状況を、4月24日（金）17時までに報告

第3回目以降については追って連絡します。

## 4 報告に当たっての留意事項

- 都道府県内の保健所を設置する市及び特別区の状況も含めて、都道府県がまとめて報告を行うこと。
- 報告時点で各報告事項についての結論が出ていない場合は、それぞれの検討状況を報告すること。
- 報告いただいたものを元に、各都道府県における取組状況について、厚生労働省から公表することが考えられること（医療機関名等の個別の情報は除く。）。

## 5 照会先

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 医療体制班

代表 03-5253-1111（内線：8223）

直通 03-3595-3205





③、④、⑤の回答

	都道府県 コード	都道府県名	③母体搬送、新生児搬送等における搬送手段 (入院時および医療機関間の搬送を含む)	④医療機関(産科病棟・新生児室・NICU・GCU等)に勤務している医療従事者が新型コロナウイルスに感染し、当該医療機関が診療を継続することが困難になったことを想定した、医療従事者(産婦人科医師、新生児科医師、助産師、看護師等)の確保手段の検討状況	⑤都道府県調整本部等に周産期医療の専門家等(災害時小児周産期リエゾン等)の配置の有無
回答方法			自由記述	0. 検討していない 1. 検討中である 2. すでに検討し、決定した	0. 配置する予定はない 1. 配置済み 2. 配置を検討中
回答例	0	〇〇県	自由記述	1	1
こちらに 回答ください					